様式第１号（第３条関係）

年 月 日

豊後高田市地域活動団体登録申請書

豊後高田市長　様

申請者　住所　　豊後高田市

団体名

代表者名

電話番号

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 | 　　 |
| 主たる構成員 | 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|  | 豊後高田市 |  |
|  | 豊後高田市 |  |
|  | 豊後高田市 |  |
|  | 豊後高田市 |  |
| ※その他構成員については別紙名簿を提出してください |
| 活動場所 | ※給餌、ふん尿処理箇所を示した地図を添付してください |
| 給餌時間 | 　　　　時～　　　　時　　　，　　時～　　　　時　　　　時～　　　　時　　　 |
| ふん尿処理の時間 | 　　　　時～　　　　時　　　，　　時～　　　　時　　　　時～　　　　時 |
| その他 | 　 |

活動の目的と内容を理解した上で、豊後高田市所有者不明猫の不妊去勢手術に関する要綱第３条の規定により、次のとおり地域活動団体の登録を申請します。なお、申請において裏面の誓約書について同意します。

誓約書

１　「豊後高田市所有者不明猫の不妊去勢手術に関する事務取扱要綱」第２条各号に定める要件を満たし、かつ、活動地域の属する自治会の承諾を得ていることを誓います。

２　所有者不明猫の管理に関して、管理している猫が地域住民の生活を損った

場合の責任は、地域活動団体が負うものとします。

３　登録の廃止に関しては、管理している猫が全て死亡する、又は新たな管理

　者へ管理継承した後とすることを誓います。

４　不妊去勢手術に関して、以下のことについて内容を確認し、同意します。

（１）手術を実施した猫に対し、手術済みであることを外見から判断できる

ようにするための措置として、耳先カット※の実施に同意すること。

※耳先カットとは、一度手術した猫を、もう一度捕獲しないための目印

です。耳の先端をＶ字にカットします（雄は右側、雌は左側）。

地域住民に手術済みである証明となり、地域で適正に管理することに

理解を得やすくなります。

（２）所有者不明猫は、健康管理が十分とは言えず、また人に慣れていない

　　　ため、手術の際は、ショック死等などのおそれがあること。

（３）猫の状態により、手術が行えない場合があること。

（４）猫がすでに手術済みであることが判明した場合でも耳先カットを行う

こと。

（５）猫の捕獲は、地域活動団体が行うこと。

・猫の捕獲、運搬の際には怪我のないように注意すること。

・捕獲器の蓋はしっかり留めて逃げ出さないようにすること。

・手術後は、必ず捕獲した場所に猫を解放すること。

（６）所有者不明猫を対象とし、所有者不明猫であることを必ず確認すること。首輪や名札があるものや特定の人に継続的に世話をされているなど飼い主がいる可能性のある猫は手術できないこと。